

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省27-3-2)

施策名	3-2 海外市場開拓支援	担当部局名	通商政策局通商政策課 貿易経済協力局通商金融・経済協力課	政策評価実施予定時期	平成28年8月
施策の概要	・我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスの世界市場への展開を通じた海外市場の獲得に取り組む。 ・政府開発援助(ODA)・貿易保険等のツールを用いて、貿易・投資についての情報提供や環境整備を実施する。			政策体系上の位置付け	3 対外経済
達成すべき目標	・我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスを世界市場に展開するため、官民一体による戦略的な海外市場獲得を図る。特に新興国については、経済発展度合い、我が国企業の進出状況等の実態に即した新興国市場の開拓を図る。 ・ODA・貿易保険等のツールを用いて、相手国のニーズに応えつつ、インフラ等の新興国の膨大な需要を獲得する。			目標設定の考え方・根拠	「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」における「国際展開戦略」を踏まえて設定。
施策の予算額(執行額) (百万円)	25年度 7,337 (6,598)	26年度 6,123 (5,408)	27年度 5,353	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)、日本再興戦略 改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)、日本再興戦略 改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値(兆円) 年度ごとの実績値(兆円)							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
										前年度比増	前年度比増	
1 中国・ASEAN地域への輸出額及び現地法人売上高(億円)	82.4	23年	164.8	32年	前年度比増	109.9	119.0	128.2	137.3	146.5	155.6	「日本再興戦略 改訂2014(平成26年6月閣議決定)」において、中国・ASEAN地域における輸出額及び現地法人売上高を2020年までに2011年比2倍を目指すこととされているため
					104.7	-	-	/	/	/	/	
2 南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域への輸出額及び現地法人売上高(億円)	21.9	23年	43.9	32年	前年度比増	26.9	29.3	31.8	34.2	36.7	41.6	「日本再興戦略 改訂2014(平成26年6月閣議決定)」において、南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域の輸出額及び現地法人売上高を2020年までに2011年比2倍を目指すこととされているため
					25	-	-	/	/	/	/	
3 アフリカ地域への輸出額及び現地法人売上高(億円)	2.0	23年	5.9	32年	前年度比増	3.3	3.8	4.2	4.7	5.1	5.6	「日本再興戦略 改訂2014(平成26年6月閣議決定)」において、アフリカ地域の輸出額及び現地法人売上高を2020年までに2011年比3倍を目指すこととされているため
					2.2	-	-	/	/	/	/	
4 対外直接投資残高(兆円)	74.8	23年	149.6	32年	前年度比増	前年度比増	142.7	144.4	146.2	147.9	149.6	対外直接投資残高は日本企業による海外での事業活動拡大に伴うものであることから、本施策の目的である海外市場の獲得を示す指標として適切であると考えられるため。また、1～3の指標における目標値設定を踏まえ、2020年までに2011年比2倍を目指すこととする。
					118	141	-	/	/	/	/	

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成27年 行政事業 レビュー 事業番号
	25年度	26年度	27年度					
1 インフラシステム海外展開 促進調査等事業	-	468 (341)	432	平成26年度	4	世界各国の経済発展度合いやインフラシステムへのニーズ等に応じ、日本企業の進出拠点整備に資する面的開発案件、後続案件の地域展開の布石となる先導的の案件、他国も国をあげて取り組む熾烈な競争がある案件等について、戦略的に事業実施可能性調査を実施する。	-	0110
2 共同資源開発基礎調査事業	722 (686)	262 (262)	330	平成16年度	4	委託先民間団体等が資源保有開発途上の民間企業等と共同で資源開発調査等を行うことにより、我が国の有する探鉱開発に関する優れた技術、ノウハウの技術移転を図る。また、本調査により有望な鉱床の発見に至った場合には、共同調査に関する権利(探査権)を我が国民間企業に引継ぐこととしており、調査の成果を基に資源開発が行われ生産段階に至った場合には、雇用創出・外貨獲得等を通じて、当該国の経済発展への貢献を図る。	-	0112
3 アジア産業基盤強化等事業	130 (115)	130 (106)	130	平成22年度	4	貿易投資環境の整備に係る制度・経済システム構築支援や人材育成等に関する政策立案に必要な調査や、相手国に対する当該調査結果の啓発活動や調査結果に基づく提言活動を民間企業等に委託して行う。	-	0113
4 看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業委託費	437 (398)	777 (666)	1,450	平成21年度	1	本事業は、日本とフィリピン、日本とインドネシア及び日本とベトナムにおける「経済上の連携に関する協定」に基づき、看護師候補者等の日本への受入れが決定されたことに伴い、民間団体等へ委託して、フィリピン及びインドネシアからの看護師候補者等に対して入国後6か月間の日本語等研修を実施するもの。また、ベトナムからの候補者に対し、入国前12月間、入国後2か月間の日本語等研修を実施する。	-	0114
5 新興市場開拓人材育成支援事業	1,514 (1,514)	1,207 (1,207)	810	平成24年度	4	日本企業への受入研修及び専門家派遣等を通じて、製造業、サービス業、インフラの運転・保守管理に資する現地人材の育成を支援する。(補助率:2/3、1/2、1/3、定額)	-	0116
6 国際連合工業開発機関拠出金	190 (190)	190 (190)	190	昭和48年度	3	UNIDO-ITPO東京(東京投資・技術移転促進事務所)が実施する技術協力プロジェクトの運営に対する経費を拠出する。具体的には、TICAD(アフリカ開発会議)にて規定された貿易の促進・拡充、外国投資の奨励などを推進するため、アフリカに強いネットワークを有するUNIDO本部と連携し、投資促進セミナーの開催、訪日した途上国の投資促進機関担当者の投資呼び込み活動、現地への投資促進アドバイザー派遣等を実施する。 ※国際連合工業開発機関(UNIDO)とは、途上国における工業開発を促進し産業協力を推進することを目的に1966年に国連総会決議に基づく補助機関として発足し、1985年に第16番目の国連専門機関として独立した国際機関。	-	0117
7 日・ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金	157 (157)	134 (134)	134	昭和49年度	1	貿易、投資、観光の3つの柱に基づき、以下のような事業を実施。 貿易:①商品開発専門家派遣、②常設展示場での展示会、③商品展示・商談事業、④ASEAN製品の対日輸出市場調査 投資:①投資家の現地派遣、②投資家ネットワークの構築、③国別投資セミナー観光、④ASEAN留学生の就職支援 観光:①ムスリム観光客受入支援、②ASEAN観光フェア、③日ASEAN産学連携ツアー開発促進事業	-	0118
8 アジア太平洋経済協力拠出金	64 (64)	50 (50)	54	平成6年度	1	我が国からは、会議運営支援や各種プロジェクトの実施に関する支援、及び広報活動を主たる任務とする事務局の官房経費及び事業経費に充当される「通常拠出金」(全参加エコノミーが予め定められた一定の比率にしたがって拠出)及び貿易・投資の自由化・円滑化に資するキャパシティビルディング等の事業に充当される「TILF基金」(平成7年APEC首脳会議(大阪)において村山首相(当時)が「今後数年間で100億円を上限に拠出する」ことを表明した(国際約束))を拠出する。	-	0119

9	APECビジネス諮問委員会 拠出金	4 (4)	4 (4)	5	平成14年度	1.2	ABACは、APEC唯一の公式民間諮問機関として、平成7年のAPEC大阪会議において設立が決定し、翌8年より活動を開始。産業界を代表して、首脳や閣僚に対して助言・提言を行っている。我が国からABAC国際事務局(フィリピン・マニラ)に対し、事務局の運営費等の必要な経費を拠出する。	-	0120
10	日・ASEAN経済産業協力 拠出金	73 (73)	73 (73)	73	平成14年度	1	ASEANの産業競争力の強化、日・ASEAN間の経済・産業協力の推進、ASEAN新規加盟国を支援するため、官民の専門家で構成される専門家会合(WG)を開催し、政策を日ASEAN経済大臣会合に提言する。 また、日ASEAN経済大臣会合で決定した経済産業協力案件について、専門家会合(WG)を通じて、協力実施までの関係者間での具体的調整を担う。	-	0121
11	貿易投資促進事業	1,298 (1,056)	1,959 (1,340)	1,400	平成25年度	4	具体的には以下を実施。 ①【制度・事業環境整備】我が国の制度・システムの移転等による事業環境整備を目的とした研修・専門家派遣等 ②【インフラ・システム獲得支援】相手国関係者の我が国技術等の優位性の理解向上によるインフラ輸出促進を目的とした研修・専門家派遣等 ③【国際即戦力育成インターンシップ】中小企業等の海外展開やインフラ・システム輸出に向けた我が国若手人材の海外インターンシップ ④【共創促進】現地研究機関・企業等の共同開発の支援、新興国イノベーターの育成及び親日人材ネットワークの構築、交流、共創を促すためのコミュニティの構築 (補助率:1/2、2/3、定額)	-	0122
12	海外開発計画調査等事業	-	1,123 (1,082)	767	平成26年度	4	【海外開発計画調査事業】 開発途上国政府の要請等に応じた当該国の産業振興・産業基盤整備等についての総合開発計画等の立案や政策提言、また具体的な個別プロジェクトの実現可能性の分析等について(独)国際協力機構に委託。 【進出拠点整備・海外インフラ市場獲得事業】 進出拠点整備事業:日本企業の海外進出拠点の整備や重要なインフラ案件の受注を支援するため、重要な新興国を対象とした政府間協議やミッション派遣等を行う。 援助信用商業可能性等調査事業:タイド円借款供与に際して必要となるOECDコンサルテーション会合での案件の商業性に関する審査に対応するため、候補案件の詳細なキャッシュフロー分析等を行う。	-	0123
13	新興国市場開拓事業	-	1,500 (1,173)	798	平成26年度	1.2,3	相手国市場の実態や我が国企業のニーズを踏まえて新興国を「中国・ASEAN」、「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」、「アフリカ地域」の3グループに分け、各グループの実情に応じて戦略的に施策を講じる。相手国の産業政策・制度構築の支援等に必要な事業を行うため、政策対話の開催や現地調査等に要する経費を民間団体等に委託するほか、相手国の規制・制度環境の整備を目的とした現地でのロビイング活動の強化、我が国企業の商機の拡大を目的としたビジネスミッションの派遣・招聘、相手国におけるセミナーや展示会の開催等に必要な経費を補助する。(補助率 1/2,2/3、定額)	-	0108